

資格取得を希望する**季節労働者**の方へ **第二種電気工事士** **試験準備講習**



対象の
季節労働者の方は
受講料無料
受講料は協議会が
負担します

電気工事士とは、電気工事士法によって定められた国家資格です。
暮らしに必要な電気関連の工事を支えています。
住宅や工場、施設などのさまざまな建物や電車で、
電気が安全に使用できるように、
工事をしたり管理を行ったりします。



日時 7/ 4日・7/11日
7/17土・7/24土
7/31土・8/ 7土
8/14土・8/21土
10:00～17:00 (全8回)

会場 (株)北友商会
技術能力開発研究所 北見教習所
(北見市小泉 416 番地 18)

申込締切 6/25金

対象

北見市・訓子府町・置戸町に住民登録されている、下記の①～③のいずれかに該当する方。

- ① 現在、雇用保険の『**短期雇用特例被保険者**』として雇用されている方。
- ② 離職者で、直前の離職に係る雇用保険が『**短期雇用特例被保険者**』であった方。
- ③ 離職者で、直前の離職に係る雇用保険は一般被保険者であったが、その受給資格を有せず、かつ、前々職に係る雇用保険が『**短期雇用特例被保険者**』であった方。

※②は前職、③は前々職を令和2年4月1日以前に離職した方を除く。

お申込み
お問い合わせ

北見地域季節労働者通年雇用促進協議会

TEL・FAX (0157) 25-1248 (平日 8:45～17:30)
※土日祝を除く

〒090-0024 北見市北4条東4丁目2番地 北見市役所第2分庁舎 2階

URL <https://kitami-tunenkyo.jp/>

北見地域季節労働者 検索



年度内移転予定

〈移転後住所〉〒090-0040 北見市大通西2丁目1番地 まちきた大通ビル 5階